

みなみかぜ便り vol.6

Communicate with...

みんなの党神戸市会議員団 2012年10月8日発行
 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 市役所1号館26F ● TEL 078-322-6361 ● FAX 078-322-6128 ● 携帯 080-6150-0373



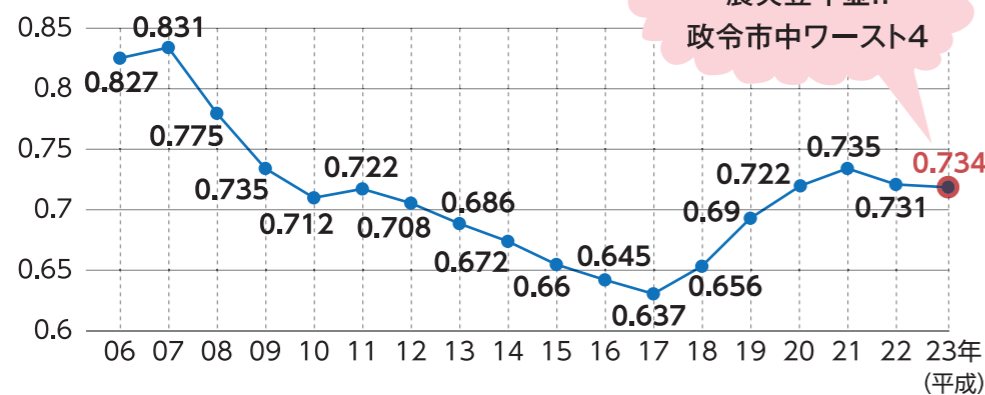
平成23年度決算議会(10月1日)

秋の深まりを感じる日々、皆さん、爽やかな季節を楽し
 くお過ごしのことと存じます。
 神戸市会では、平成23年度決算議会が開催されまし
 た。昨年度の実質収支は、阪神・淡路大震災後初めて財源
 対策によることなく22億599万円の黒字を確保できた
 としていますが、市債残高は2兆2,609億円、まだ健
 全な財政状況とは言えません。神戸市の財政力指数(図
 1)は、政令指定都市の中でワースト4、阪神・淡路大震災
 翌年並みの低さです。私は、まだ多く残る市政の無駄削
 減を求め、決算特別委員会で質問をしました。

※各局に質問した内容を、次頁に掲載しています。

市政の無駄削減!! 市民サービス充実の神戸へ

図1 神戸市の財政力指数



地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額/基準財政需要額(過去3年平均値)。
 数値が大きいほど自主財源の割合が高く、財政力が強い。

環境局職員の事故は、収集体制見直しが原因?

代表質疑(9月24日)にて、「環境局西事業所職員の死亡事故」について、会派により相違する質疑がありました。亡くなられた職員に対して、心からご冥福をお祈りする気持ちは皆同じです。

9月2日の地域清掃活動でのごみ収集のため、職員2人が出務。一人の職員が先に降り、死亡した職員2人が事故現場で車を止め、収集車を無人にした。坂道を30m下った無人の収集車に巻き込まれて死亡。車止めはされていなかった。

民主党 収集体制が4月に3人乗車から2人乗車へと変更した事による作業員の心理的負担の増加、業務の合理化だけが優先された環境行政の結果であると言えるのではないのでしょうか? 不慮の事故というのは思いがけないものですので日常の通常の業務中にそのようなことが起きるのはおかしいと思います。今後は収集の危険箇所を把握するとともに安全を確保するために3人乗車で運転手は運転席を離れないことにより様々な条件下で行われる作業の安全を確保することを要望します。

自民党 市民が求めているのは行政改革。そして市民から見れば、なぜ神戸市のパッカー車だけが3人なのか?そういった市民の要求に答えて私たち自由民主党は10年前からこの問題を提起してまいりました。今後も変わらず更に行政改革を行うべきだと考えています。組合に影響

されない政策が実現され、市民と議会の意見のなかで十分な政策が立案されることを願いたい。

この事に関してもう一度、3人乗りのパッカー車2人乗りを導入した事については、ならん政策に変更がない事を明言して頂きたい。

矢田市長 安全第一で考えながら、今年の4月からの2人収集体制の定着を見守っていかねればならない。

事故の原因は「停めていたはずの収集車が坂道を下りだした...」というところにあるはずで、それを「2人収集体制が原因」と論点をすり替えていることを、おかしいと思いませんか? 大阪市でも、過去3年間で二度だけ、サイドブレーキ引き忘れによる事故がありました。軽自動車による収集作業だったので、一人乗車です。大阪市は「作業員の人為的ミスによるもの」と明確に報告しています。作業マニュアルには、「停車の際は、サイドブレーキをかけること。坂道では車止めをすること。勾配の大きい坂道では、運転している作業員が車から降りないこと」と書かれています。今回の事故では、残念ながら「守られていなかったことが判明しており、関係者による」と、おそらくサイドブレーキもきちんと引かれていなかったのだらうと、推測されています。



上原みなみ

みんなの党 神戸市会議員
 総務財政常任委員会委員
 大都市行財政制度に関する特別委員会委員

◎NPO法人「北区に住んでいるって大声で言い隊」理事長
 ◎気象予報士・環境再生医・書道師範

上原みなみ 検索

1969年3月16日神戸市兵庫区生まれ、現在北区緑町在住。夢野小、夢野中、鈴蘭台高、神戸大学卒。サンテレビでのお天気キャスター、夕刊フジでの連載コラム執筆、J.COMキャスターを経て、2011年統一地方選挙で6033票頂き、神戸市会議員(北区)となる。趣味はゴルフ・読書。

季節の詩

秋の(乃)た(多)のほの(う)そに(尔)きり(か)布(朝)霞
 い(つ)徒(へ)の(能)か(可)た(多)に(耳)あ(阿)が(可)こ(ひ)飛(や)ま(む)(无)



みなみ書

行財政局

大量過員がいる環境局、なぜ時間外勤務が増える？

環境局では、今年度、収集体制が3人から2人に変更になったことから、現在182人の余剰人員を抱えています。これらの職員を「適正排出推進員」と名付け、「排出指導」などの時間外勤務を前年度比増させていることについて、質問しました。

上原 「排出指導」で生じる時間外勤務は早朝なので、勤務時間を6時～14時45分と変更できないでしょうか？新潟市では、粗大ごみや資源ごみが持ち去られるのを防ぐためのパトロールとして、6時～14時半（通常8時半～17時）、という勤務体制を二部で組んでおります（労働組合との交渉で決定）。職員が余っているのに、「辞めさせないでくれ」「労働時間も変えないでくれ」「時間外勤務もふんだんに付けさ

せてくれ」というのは、行財政改革の観点から神戸市としても受け入れられないということを、労働組合に対して強く主張すべきではないかと考えます。また、他都市の状況を調べましたが、大半の政令指定都市では、ごみ出しルールやマナーの啓発活動は、通常の勤務時間内に行われております。それに比べて神戸市は、排出指導の時間外勤務が今年の6月と7月で見ると、ひと月平均1,500時間（政令市1位。2位の札幌の4倍）です。このままいくと年間2万時間、6,500万円の時間外勤務になると推計されます。

谷口行財政局長 環境局の「排出指導」に関する時間外勤務が倍増していることは認識している。個々の時間外勤務の精査、勤務時間、勤務体制を含めた業務のあり方の見直しが出来ないかという

ことを、指導していく。

環境局の夏祭り参加は、必要ですか？

上原 環境局が啓発活動の二環と主張するイベント参加は、今年度の夏祭りだけで932時間、手当にすると約300万円と試算されます。

神戸市は、ごみの減量化で見ると、20政令指定都市中7位という点から、まず優良な状況です。この点からも、「さらなるごみの減量資源化」にこれほど多額の税金を使うことを、皆さんは納得できますか？市職員の夏祭り参加は、ボランティアではありません。

他都市は、祝日出勤を振替休日処理している！

環境局職員の祝日出勤による時間外勤務は、平成23年度で約6万

8,000時間、手当総額は2億円を超えると試算されます。私は以前から、祝日出勤を平日の休みに振り替えるべきだと主張してきました。その度、「環境局の収集部門は、振替困難職場だから、振替えて休みをとるのは無理だ」と言われてきました。が、大阪市では祝日出勤を100%、振替処理しています。

谷口行財政局長 神戸市でも、以前は振替困難職場としていたが、現在の環境局が振替困難職場だと考えていない。時間外勤務が発生しない体制を指導していく。

今後も、環境局の時間外勤務が削減されるようチェックを続けますので、皆さん一緒に見守ってください。（上原）

選挙管理委員会

選挙にかかる職員人件費、他都市は代休処理している！

上原 平成23年統一地方選挙の投票所で神戸市から支払われた人件費は、1億5,537万円でした。投票票の管理者（投票…1万2,600円/人、開票…1万6,000円/人）や立会人（投票…1万7,000円/人、開票…8千800円/人）、また自治会や婦人会の方（投票…1万7,100円/人、開票…2,300～4,620円/人）など、民間の従事者と比べて2倍も高い報酬を受け取るのが、投票に従事する市職員です。そ

の人数は、延べ約4,000人。投票開票合わせて一人約5万円の時間外勤務手当が支給され、総額1億674万円となっています。一方で大阪市、京都市、広島市、川崎市、札幌市、相模原市、岡山市、静岡市の8市では投票事務で生じた時間外勤務の1/2以上の時間を、堺市やさいたま市では1/3～1/4の時間を代休処理しています。神戸市での投票事務を大阪市と同等に代休処理した場合、5,000万円以上の時間外勤務

務手当を削減でき、投票票の総人件費を2/3に縮減できます。選挙にかかる多大な時間外勤務手当を、他都市に倣って代休や振替休日処理すべきではないでしょうか？

宮田選挙管理委員長 選挙費用は、国が負担するため一定基準がある。神戸市も、削減の努力はしている。時間外勤務は、本来業務に関しては振替休日処理しているが、選挙に関しては振替を希望する職員だけに振替処理してい

る。本来業務ではないため、制度上、休日処理にするしかない。組織の仕事ではない、上乘せ報酬があるということで職員の意識もある。本来業務の時間に代休を取るとなると、本来業務で時間外勤務が増える可能性がある。

上原 他都市も、国の基準に則り、選挙業務が行われております。その上で、代休処理もされているのです。神戸市だけが、代休を取れないということはないはず

教育委員会

利用率0.9%の販売弁当に、2,400万円の補助金！

上原 神戸市立の中学校では、平成18年から、全校で弁当販売が実施されております。これにより、神戸市では毎年、約2,400万円の補助金（弁当販売業者が、生徒への弁当の受け渡しなどのため、月曜から金曜までの平常授業日に学校に配置する配膳員の配置にかかる事業についての補助金）を予算計上しております。つまり、毎朝注文を取りに来るのに、2時間以内で1,600円、2時間を超

えると2,400円、これは、注文の有無に関わらず支払われま

す。また、注文があった場合は、生徒への弁当受け渡し時にも、同額が、神戸市から支払われるしくみとなっています。しかし、一日平均で10個以上の弁当が発注されている中学校は、76校中4校（1割未満）、一日に2個以内の発注が、56校（7割。年間8個～10個という中学校もある）。つまり、多くの弁当配膳員は、一日数件有る

か無いか、あるいはほぼ毎日ゼロの注文を聞きに来るだけのために、毎朝中学校に通い、1,600円の報酬を受け取るというしくみが今年度で7年も続いている不合理な制度について、教育委員会の見解をお聞かせください。

井川総務担当局長 結果として、販売弁当の利用率が低い中、家庭弁当を持ってこれない生徒に対して昼食の機会を確保するため、仕方がないと思っ

ています。

井川総務担当局長 経費削減の観点からは、希望者から直接電話注文してもらうなど、工夫ができないか検討する。